

令和7年度 港北観光協会 総会

令和7年6月20日（金）13時から14時まで
港北区役所4階1・2号会議室

次 第

【議 案】

- 1 役員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 令和6年度事業報告について・・・・・・・・・・ P 2
- 3 令和6年度決算報告について・・・・・・・・・・ P 6
- 4 令和6年度会計監査報告について・・・・・・・・ P 7
- 5 令和7年度事業計画（案）について・・・・・・・・ P 8
- 6 令和7年度予算（案）について・・・・・・・・・・ P 10

【別 紙】

港北観光協会 会則

役員について

令和7年度港北観光協会 役員

新役員	(敬称略・順不同)		令和6年度	(敬称略・順不同)	
名誉会長	竹下 幸紀	港北区長	名誉会長	竹下 幸紀	港北区長

①総会で選出	氏名	団体名・役職	役員	氏名	団体名・役職
会長	中森 伸明	港北区商店街連合会 会長代行	会長	中森 伸明	港北区商店街連合会 会長代行
副会長	<u>青 博孝</u>	港北区連合町内会 会長 日吉地区連合町内会 会長	副会長	関 治美	港北区連合町内会 会長 新吉田あすなろ連合町内会 会長
副会長	<u>飯島 泰</u>	小机商店街 会長	副会長	宮本 正義	小机商店街 会長
総務	猿渡 功	綱島西口商栄会 会長	総務	猿渡 功	綱島西口商栄会 会長
総務	山田 浩之	大倉山エルム通り商店街 会長	総務	山田 浩之	大倉山エルム通り商店街 会長
会計理事	<u>関 治美</u>	<u>新吉田あすなろ連合町内会 会長</u>	会計理事	青 博孝	日吉地区連合町内会 会長
会計理事	鈴木 浩一	港北区酒販組合 代表代理	会計理事	鈴木 浩一	港北区酒販組合 代表代理
監事	高橋 静明	大曽根自治連合会 会長	監事	高橋 静明	大曽根自治連合会 会長
監事	佐藤 誠三	綱島地区連合自治会 会長	監事	佐藤 誠三	綱島地区連合自治会 会長
理事	<u>斉藤 眞幾男</u>	篠原地区連合自治会 会長	理事	川島 武俊	篠原地区連合自治会 会長
理事	金子 清隆	菊名地区連合町内会 会長	理事	金子 清隆	菊名地区連合町内会 会長
理事	小泉 亨	樽町連合町内会 会長	理事	小泉 亨	樽町連合町内会 会長
理事	末永 佑己	新吉田連合町内会 会長	理事	末永 佑己	新吉田連合町内会 会長
理事	尾出 清和	新羽町連合町内会 会長	理事	尾出 清和	新羽町連合町内会 会長
理事	相沢 一夫	高田町連合町内会 会長	理事	相沢 一夫	高田町連合町内会 会長
理事	<u>長瀬 進</u>	師岡地区連合町内会 会長	理事	鈴木 大成	師岡地区連合町内会 会長
理事	<u>阿藤 孝文</u>	城郷地区連合町内会 会長	理事	牧 義一	城郷地区連合町内会 会長
理事	竹崎 理浩	大倉山地区連合町内会 会長	理事	竹崎 理浩	大倉山地区連合町内会 会長
理事	内田 大恵	港北区仏教会 会長	理事	内田 大恵	港北区仏教会 会長

※変更箇所：下線太字

令和6年度事業報告について

1 港北観光協会主催事業

(1) 大倉山梅酒「梅の薫」の販売

- ア 発売日 令和7年2月22日・23日(大倉山観梅会)
イ 内容 4,950本製造し、港北区酒販組合を通じて販売
ウ 製造業者 モンデ酒造株式会社(山梨県笛吹市)
エ 販売先 観梅会場…区内2業者
区内店頭販売…23業者
オ その他 第20期(2024～2026年)ヨコハマ・グッズ「横濱001」の審査会に出展し、認定を受けています。

(2) 2024 こうほく梅の写真コンテストの開催

港北区の花“梅”をテーマに、2024年春に港北区内で撮影された梅の写真を集め、写真家の有賀由一氏を委員長に審査を行い、131点の応募の中から入賞作品20点を決定し、入賞作品の展示を行いました。また、ホームページ上でも掲載しました。

- ア テーマ 港北区の梅
イ 募集期間 令和6年1月1日～3月29日
ウ 応募数 131点
エ 審査会 令和6年5月20日
オ 入賞点数 最優秀1点,金賞2点,銀賞3点,銅賞3点,佳作11点
カ 作品展示 ・区役所1階風除室(令和6年6月28日～7月18日)
・大倉山記念館ギャラリー
(令和7年2月18日～2月24日)
来場者数:4,028名

(3) 2025 こうほく梅の写真コンテスト作品募集

- ア テーマ 港北区の梅
イ 募集期間 令和7年1月1日～3月28日

2 港北観光協会後援事業

(1) 第37回大倉山観梅会

- ア 開催日時 令和7年2月22日～2月23日
イ 会場 大倉山公園梅林ほか
ウ 概要

(ア) 式典

内容:挨拶、来賓・役員紹介、乾杯、中締め

(イ) ステージイベント

【2月22日(土)】

時 間	出演団体	内 容
10:45~11:00	港北区公立保育園	みんなでおどろう!
11:15~11:30	和太鼓ユニット 三色だんご	和太鼓
11:45~12:00	菊名南町子供囃子・菊名囃子連	獅子舞・手踊
13:00~13:15	渡嘉敷流横浜支部藤元幸道場	琉球舞踊
13:30~13:45	大曾根夢太鼓どどん鼓	和太鼓
14:00~14:15	横浜市立大綱中学校	合唱

【2月23日(日)】

時 間	出演団体	内 容
11:00~12:00	港北三曲会	箏・尺八等の演奏
12:00~13:00	港北芸能協会	日本舞踊
13:00~14:00	港北三曲会	箏・尺八等の演奏
14:00~15:00	港北芸能協会	日本舞踊

(ウ) 野点 (英理女子学院高等学校茶道部協力)

内容: お抹茶とお菓子のおもてなし

協力: 英理女子学院高等学校 茶道部

(エ) ブース出店

内容: 梅酒「梅の薫」・その他飲食物・甘酒等の販売

協力: 地元商店街 (大倉山・大曾根両商店街)

(オ) 「こうほく梅の写真コンテスト」写真展

内容: 「2024 こうほく梅の写真コンテスト」入選作品の展示

協力: 大倉山エルムフォトクラブ



(2) 第29回小机城址まつり

ア 開催日 令和6年4月14日

イ 会場 小机城址市民の森本丸広場、金剛寺、小机駅前広場

ウ 内容 武者行列・パレード、模擬店他



(3) 第32回綱島さくらまつり

ア 日 時 令和7年3月30日

イ 会 場 綱島公園

ウ 内 容 模擬店、芸能大会、写真コンクール他



3 広報・その他の活動

(1) 港北観光協会ホームページにおけるコンテンツ記事作成

6年度は下記項目のページを新たに作成しました。

- ・2024 こうほく梅の写真コンテスト 入賞作品紹介

(2) 「北条五代観光推進協議会」への継続加入

小机城は北条氏が城主となり、後北条氏の支配拡大における重要な戦略拠点だったという歴史的な経緯から、小田原市が中心となり形成している「北条五代観光推進協議会」に平成30年度から加入しました。協議会に加盟している各自治体の観光協会と連携し、小机城址のPRを行いました。

(3) お城 EXPO2024

ア 日 時 令和6年12月21日～22日

イ 会 場 パシフィコ横浜 ノース

ウ 内 容 横浜の中世城郭ブースの一角で小机城址の紹介とともにガイドマップ配布。港北区のキャラクター「ミズキー」の着ぐるみを使ったPR。



(4) 大相撲 横浜アリーナ場所でのPR

ア 日 時 令和6年4月20日

イ 場 所 横浜アリーナ

ウ 内 容 「港北区観光等PRコーナー」にて、地元商店街と並びブースを出展。小机城址ガイドマップの配布や小机城址発掘調査の動画放映等のほか、大倉山梅酒「梅の薫」のPR等を実施。



(5) 港北区ウォーキングマップ

パート2、3を3,000部ずつ増刷しました。また、6年度は初めてトレッサ横浜へマップを配架しました。



(6) 港北区キャラクターミズキーのグッズ製作・販売

ポロシャツを製作し、区職員に販売しました。

【販売数】69枚／ポロシャツ 45枚／Tシャツ

(7) 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテストへの協力【新規】

身近な区の魅力発信のための「港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト」（区主催）へ協力をしました。入選作品は、YouTubeや港北映像ライブラリ、区役所内のサイネージ等で発信しています。

応募作品：＜小中学生部門＞38点（小36、中2）

＜一般部門＞15点

入賞作品：＜小中学生部門＞最優秀賞1点、小学生部門賞1点、

中学生部門賞1点

＜一般部門＞最優秀賞1点、優秀賞1点



【入賞作品はこちら】

令和6年度 決算報告について 議案3

収入総額	¥1,659,827 . -	
支出総額	¥1,348,889 . -	
差 引	¥310,938 . -	(翌年度繰越金)

収入の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	差引	説明
1	会費	530,000	573,000	43,000	
2	財産収入				
	1 商標使用料	453,000	453,000	0	梅酒商標使用料
3	雑収入				
	1 預金利子等	220,000	320,105	100,105	預金利子、ポロシャツ等販売収入
4	繰越金				
	1 繰越金	313,722	313,722	0	
合 計		1,516,722	1,659,827	143,105	

支出の部

項	目	予算額	決算額	差引	説明
1	事務費	66,385	53,353	△ 13,032	
	1 会議費	21,000	9,660	△ 11,340	会議資料等
	2 通信費	20,000	18,710	△ 1,290	写真コンテスト記念品、梅の実発送料
	3 需用費	5,000	4,598	△ 402	事務用品購入
	4 分担金	20,385	20,385	0	北条五代観光推進協議会会費
	5 雑費	0	0	0	
2	事業費	1,420,990	1,295,536	△ 125,454	
	1 港北魅力プロモーション	330,000	301,210	△ 28,790	写真コンテスト審査員謝金及び入賞者賞品、ウォーキングマップ印刷、001に係る費用、記念館ギャラリー使用料
	2 大倉山観梅会	500,000	375,751	△ 124,249	補助金
	3 綱島桜まつり	50,440	50,440	0	補助金
	4 小机城址まつり	50,550	50,550	0	補助金
	5 広報	120,000	55,935	△ 64,065	ホームページ紹介記事作成
	6 梅酒	170,000	168,590	△ 1,410	梅酒販売手数料、梅もぎ委託
	7 その他	200,000	293,060	93,060	ポロシャツ作成
3	予備費	29,347	0	△ 29,347	
	1 予備費	29,347	0	△ 29,347	
合 計		1,516,722	1,348,889	△ 167,833	

監 査 報 告 書

令和6年度港北観光協会の収支決算について、収入支出にかかる帳簿及び証書等を監査したところ、適正に執行されていたことを認めます。

令和7年 3月 31日

監 事 高橋 静明 

監 事 佐藤 誠三 

令和7年度事業計画について

1 港北観光協会主催事業

(1) 大倉山梅酒「梅の薫」の販売

ア 発 売 日 令和8年2月下旬(観梅会開催日)から
※製造数は製造業者と調整中。

イ 内 容 梅酒を製造し、販売。
横浜のおみやげ「ヨコハマ・グッズ横濱 001」認定商品

ウ 製造業者 モンデ酒造株式会社(山梨県笛吹市)

エ 販売取扱 観梅会会場及び区内酒飯店での店頭販売 等

オ その他 第21期(2026~2028)ヨコハマ・グッズ「横濱 001」の審査
会に出展

(2) 2025 こうほく梅の写真コンテスト ※再掲

ア テーマ 港北区の「梅」

イ 募集期間 令和7年1月1日~3月28日

ウ 応募数 143点

エ 審査会 令和7年5月28日

オ 入賞点数 最優秀1点,金賞2点,銀賞3点,銅賞3点,佳作10点

カ 作品展示 区役所エントランス(6月19日~7月3日)
大倉山記念館(令和8年2月下旬(予定))

※入賞作品は港北観光協会のHPに掲載します。

(3) 2026 こうほく梅の写真コンテスト

ア テーマ 港北区の「梅」

イ 募集期間 令和8年1月1日~3月31日

2 港北観光協会後援事業

(1) 第38回大倉山観梅会

ア 開催日 令和8年2月下旬の2日間(土曜日・日曜日・祝日)

イ 会場 大倉山公園梅林ほか

ウ 内 容 式典、舞踊、三曲演奏、野点、梅酒『梅の薫』の販売、甘酒
販売、売店、地元保育園・小学校児童参加企画、音楽演奏等

(2) 第33回綱島桜まつり

ア 日 時 令和8年3月下旬

イ 会 場 綱島公園

ウ 内 容 模擬店、芸能大会、写真コンクール他

(3) 第30回小机城址まつり

※雨天開催中止(予定日:令和7年4月13日)

3 広報・その他の活動

(2) 小机城址ガイドマップの印刷・周知

港北区役所と連携し、最新情報を盛り込んだ小机城址ガイドマップ区役所内や「お城 EXPO」等のイベントにて配布します。また、引き続き港北観光協会のホームページにもガイドマップを掲出し、小机城のある街の魅力を発信します。

(3) 歩いて魅力発見！港北区ウォーキングマップの印刷

パートⅡ・Ⅲについて、追加印刷し、区役所や地区センター等の窓口で配布する予定です。

(4) お城 EXPO2025

ア 日 時 令和7年12月20日～21日

イ 会 場 パシフィコ横浜ノース

ウ 内 容 横浜の中世城郭ブースの一角で小机城址の紹介とともにガイドマップ配布や小机城址発掘調査等の動画放映（予定）

(5) 「北条五代観光推進協議会」への参画

小机城は北条氏が城主となり、後北条氏の支配拡大における重要な戦略拠点だったという歴史的な経緯から、小田原市が中心となり形成している「北条五代観光推進協議会」にし、協議会に加盟している各自治体の観光協会と連携し、小机城址のPRを行います。

(6) 大相撲 横浜アリーナ場所でのPR【実施済】

ア 日 時 令和7年4月26日

イ 場 所 横浜アリーナ

ウ 内 容 「港北区観光等PRコーナー」にて、地元商店街と並びブースを出展。小机城址ガイドマップの配布や小机城址発掘調査の動画放映等のほか、大倉山梅酒「梅の薫」のPR等を実施。

(7) 港北区キャラクターミズキー等のグッズ製作・販売

ポロシャツなどの製作と販売を行います。

(8) 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテストへの協力

令和6年度から開始した、区の魅力発信のための「港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト」（区主催）へ協力します。

令和7年度 予算について

議案 6

収入総額	¥1,533,938 .-
支出総額	¥1,533,938 .-
差 引	¥0 .-

収入の部

(単位:円)

項 目		本年度予算額	前年度決算額	前年度予算額	前年度予算額からの増△減	説 明
1 会費	1 会費	550,000	573,000	530,000	20,000	
2 財産収入	1 梅酒商標使用	453,000	453,000	453,000	0	梅酒商標使用料
3 雑収入	1 預金利子等	220,000	444,354	220,000	0	預金利子、ポロシャツ等販売収入
4 繰越金	1 繰越金	310,938	313,722	313,722	△ 2,784	
合 計		1,533,938	1,784,076	1,516,722	17,216	

支出の部

項 目		本年度予算額	前年度決算額	前年度予算額	前年度予算額からの増△減	説 明
1 事務費		77,385	53,353	66,385	11,000	
	1 会議費	21,000	9,660	21,000	0	
	2 通信費	31,000	18,710	20,000	11,000	コンテスト記念品郵送料、梅の実郵送料
	3 需用費	5,000	4,598	5,000	0	消耗品(プリンターインク等)
	4 分担金	20,385	20,385	20,385	0	北条五代観光推進協議会会費
2 事業費		1,454,990	1,295,536	1,420,990	34,000	
	1 港北魅力プロモーション	360,000	301,210	330,000	30,000	写真コンテスト委員謝金、ギャラリー使用料、入賞者記念品、ウォーキングマップ印刷、001年会費・認定料等
	2 大倉山観梅会	500,000	375,751	500,000	0	補助金
	3 綱島桜まつり	50,440	50,440	50,440	0	補助金
	4 小机城址まつり	50,550	50,550	50,550	0	補助金
	5 広報	120,000	55,935	120,000	0	ホームページ維持管理
	6 梅酒	174,000	168,590	170,000	4,000	梅酒販売手数料、梅実採取委託料
	7 その他事業	200,000	293,060	200,000	0	ポロシャツ等作成
3 予備費		1,563	0	29,347	△ 27,784	
	1 予備費	1,563	0	29,347	△ 27,784	
合 計		1,533,938	1,348,889	1,516,722	17,216	

港北観光協会会則

第1章 総則

(名称及び事務局)

第1条 この会は、港北観光協会と称し、事務局を港北区役所地域振興課内（横浜市港北区大豆戸町2-6-1）におき、事務局長は港北区総務部地域振興課長とする。

(目的)

第2条 この会は、港北区内の観光事業の振興と健全な発達を図り併せて産業文化の向上並びに郷土の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 観光に関する調査研究
- 2 観光施設の改善及び建設に関する計画実施
- 3 名勝、史跡、遊覧地の宣伝紹介
- 4 観光関係業者の連絡指導
- 5 観光客の誘致とこれに関連する事業
- 6 郷土物産の生産奨励及びその改善並びに宣伝
- 7 郷土の産業文化の発展に寄与する事業の助長
- 8 その他この会の目的達成上必要と認めた事業

第2章 会員

(会員)

第4条 この会は、第2条の目的達成に賛同する個人又は団体をもって組織する。

(会員の種類)

第5条 この会の会員は、名誉会員・普通会員の二種とする。

名誉会員は本会に特に功労があつて理事会が推薦した者とし、普通会員は個人会員及び団体会員の二種とする。

(加入及び脱退)

第6条 この会への加入及び脱退は自由とする。

第3章 役員及び職員

(役員)

第7条 この会に次の役員をおく。

- 1 名誉会長 1名（区長）
- 2 会長 1名
- 3 副会長 3名以内
- 4 総務 2名
- 5 理事 若干名
- 6 会計理事 2名
- 7 監事 2名

(役員を選出)

第8条 会長、副会長及び理事は総会で選出する。

総務及び会計理事並びに監事は理事の互選とする。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。但し再選は妨げない。補欠により就任した者の任期は前任者の残任期間とする。なお、団体会員の代表者である理事が、当該団体の代表者の職を辞したときは、理事を自動的に解任され、新代表者が新たに理事に就任するものとする。

(役員任務)

第10条 会長は会を代表して会務を総理し、会議を招集してその議長となる。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。総務は会全体の事務を統括する。理事は常時会務に参画す

る。監事は会計を監査する。

(顧問)

第11条 この会に顧問をおくことができる。顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。この会の諮問に応じ会議に出席して意見を述べることができる。

(職員)

第12条 この会に次の職員をおく。

書記 若干名

職員は会長が理事会の承認を得て任命する。職員は会長の命を受け庶務に従事する。

第4章 会議

(会議)

第13条 この会の会議は、総会・理事会とする。

会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会)

第14条 総会は毎年1回開催する。なお、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

(総会の付議事項)

第15条 総会には次の事項を付議する。

- 1 会則の変更
- 2 事業計画及び収支予算
- 3 事業報告及び収支決算
- 4 その他総会の議決を要する事項

(理事会付議事項)

第16条 理事会は、会長・副会長及び理事をもって構成し、次の事項を付議する。

- 1 総会の決議により委任された事項
- 2 この会の運営に必要な事項
- 3 その他会長が必要と認めた事項

第5章 会計

(経費)

第17条 この会の経費は、会費・寄付金その他の収入をもって充てる。

(会費)

第18条 この会の会費は、次の区分により納入するものとする。

- 1 個人会費 1口 年額 1,000円
- 2 団体会費 1口 年額 2,000円

ただし、地区連合町内会は、5口 年額 10,000円とする。

(会計年度)

第19条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(監査)

第20条 監事は、必要に応じて会計を監査し、会に報告しなければならない。

(監査の承認)

第21条 会長は、前条の書類を総会に提出しその承認を受けなければならない。

(委任)

第22条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長がこれを定める。

付 則

この会則は、昭和36年6月29日から施行する。

この会則は、昭和51年7月19日から施行する。

この会則は、昭和57年4月1日から施行する。

この会則は、昭和61年6月10日から施行する。

この会則は、平成元年7月3日から施行する。

この会則は、平成8年5月23日から施行する。

この会則は、平成16年5月21日から施行する。

この会則は、令和2年6月19日から施行する。

この会則は、令和3年7月16日から施行する。